

死因究明等推進地方協議会の現状について

第1 現状

- 39都道府県で設置・開催済み。
- 国（内閣府）から都道府県に対し、把握すべきデータや協議事項等について、具体的な提示はなし。

第2 地方協議会において示されているデータの例

(1) 基本的なデータ

- ① 人口動態統計
死因分類別 死亡数・構成割合・死亡率（人口10万対）、年齢別死者数、死亡場所等
- ② 検案医の数、検案実施数
- ③ 検視官臨場率、死体取扱数、解剖件数、CT実績等
- ④ 法医学教室の体制、解剖実施件数

(2) 個別の論点

入浴関連死、高齢者死亡事例、小児死亡事例、死体専用CTの設置、熱中症、実際の大規模災害（地震、大雨等）発生時における対応、等

第3 地方協議会の協議事項例

(1) 大阪府

- 現状と課題を整理
～4点の課題：①多死高齢社会への対応、②府域全体の死因調査体制の再構築、③穏やかな看取りへの対応、④犯罪の見逃し防止への対応
- 協議会の意見を取りまとめるとともに工程表を作成
- 各種取組を実施し、協議会において施策の取組状況等を確認

(2) 高知県

- 現状と課題を整理
- 「高知県における死因究明等の推進のために取り組むべき重点項目」を作成
- 毎年協議会を開催し、各機関の取組状況等を確認

(3) その他、滋賀県も、協議会としての提言を発信するなど積極的に活動。

第4 予定

- 厚生労働省で、地方協議会の手引きを作成する予定。